広島県警察国有物品管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年３月22日

広島県公安委員会

委員長　深　　田　　成　　子

広島県公安委員会規則第５号

広島県警察国有物品管理規則の一部を改正する規則

広島県警察国有物品管理規則（昭和40年広島県公安委員会規則第１号）の一部を次のように改正する。

第11条第１項中「もつぱら」を「専ら」に改め，同条第２項中「備品」を「重要物品（物品管理法施行令（昭和31年政令第339号）第43条第１項に規定する物品をいう。以下同じ。）及び備品」に改める。

第19条を次のように改める。

（帳簿）

第19条　物品出納員は次の各号に掲げる物品出納簿を備え、その管理する物品についての異動を記載しなければならない。

(1) 物品出納簿（重要物品及び備品）　別記様式第14号

(2) 物品出納簿（消耗品）　別記様式第15号

２　物品供用員は次の各号に掲げる物品供用簿を備え、その管理する物品についての異動を記載しなければならない。

(1) 物品供用簿（重要物品及び備品）　別記様式第16号

(2) 物品供用簿（消耗品）　別記様式第17号

第20条第１項中「および」を「及び」に，「別記様式第14号」を「別記様式第18号」に改め，同条第２項中「別記様式第15号」を「別記様式第19号」に，「翌年度」を「翌年度の」に改める。

第21条の見出し中「引き継ぎ等」を「引継ぎ等」に改め，同条中「別記様式第16号」を「別記様式第20号」に，「引き継ぎの手続き」を「引継ぎの手続」に改める。

別表第１及び別表第２を削る。

別記様式第１号中「様式第１号（第８条関係）」を「様式第１号　物品保管委託書（第８条関係）」に，「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に，「平成　年　月　日」を「　　年　月　日」に改める。

別記様式第２号中「様式第２号（第９条関係）」を「様式第２号　物品不用決定書（第９条関係）」に，「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に，「そ の 他 必 要 な 事　項」を「そ の 他 必 要 な 事 項」に改める。

別記様式第３号中「様式第３号（第９条関係）」を「様式第３号　物品修繕（改造）書（第９条関係）」に，「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に，「平成　年　月　日」を「　　年　月　日」に改める。

別記様式第４号中「様式第４号（第10条関係）」を「様式第４号　物品供用書（第10条関係）」に，「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に改め，「㊞」を削り，「殿」を「様」に改める。

別記様式第５号中「様式第５号（第10条関係）」を「様式第５号　物品交付通知書（第10条関係）」に，「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に，「広島県警察本部長　　㊞」を「広島県警察本部長　　」に，「殿」を「様」に改める。

別記様式第６号中「様式第６号（第10条、第14条関係）」を「様式第６号　物品受領書（第10条、第14条関係）」に，「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に，「殿」を「様」に改める。

別記様式第７号を次のように改める。

様式第７号　物品保管書（第11条関係）

（国有物品）

物　品　保　管　書						
品　　目				分　類　Ⅱ		
規　　格				品目番号		
取得年月日		金額		番　　号		
使用職員官職氏名	受			返　　納		摘　　要
	年　月　日		印	年　月　日	印	

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４とする。

別記様式第８号中「様式第８号（第13条関係）」を「様式第８号　物品返納書（第13条関係）」に，「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に，「物品供用員　　㊞」を「物品供用員　　」に，「殿」を「様」に改める。

別記様式第９号中「様式第９号（第13条関係）」を「様式第９号　返納物品受領書（第13

条関係)」に,「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に,「殿」を「様」に改める。

別記様式第10号中「様式第10号（第14条関係)」を「様式第10号　物品供用換書（第14条関係)」に,

「物　品　供　用　換　書」を

「第　　号
物　品　供　用　換　書」に,

「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に改め,「㊞」を削り,「殿」を「様」に改める。

別記様式第11号中「様式第11号（第14条関係）」を「様式第11号　物品供用換通知書（第14条関係)」に,「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に,「広島県警察本部長　　㊞」を「広島県警察本部長　　」に,「殿」を「様」に改める。

別記様式第12号中「様式第12号（第15条関係)」を「様式第12号　物品亡失（損傷）報告書（第15条関係)」に,「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に,「殿」を「様」に改める。

別記様式第13号中「様式第13号（第17条関係)」を「様式第13号　検査書（第17条関係)」に,「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に,「殿」を「様」に改める。

別記様式第16号中「様式第16号（第21条関係)」を「様式第20号　引継書（第21条関係)」に,「引継する」を「引き継ぐ」に,「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に改め，同様式を別記様式第20号とする。

別記様式第15号中「様式第15号（第20条関係)」を「様式第19号　物品増減報告書（第20条関係)」に,「平成　　年度」を「　　年度」に,「殿」を「様」に改め,「㊞」を削り,「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に改め，同様式を別記様式第19号とする。

別記様式第14号中「様式第14号（第20条関係)」を「様式第18号　物品増減及び現在額報告書（第20条関係)」に,「平成　　年度」を「　　年度」に,「殿」を「様」に改め,「㊞」を削り,「平成　　年　　月　　日」を「　　年　　月　　日」に改め，同様式を別記様式第18号とし，別記様式第13号の次に次の４様式を加える。

様式第14号　物品出納簿（重要物品及び備品）（第19条関係）

分　類　Ⅰ

分　類　Ⅱ

細　分　類　　品目番号　　品目　　単位

年 月　日	摘　要	異動数量		現　在　高			供　用　内　訳						備　　考
		増	減	供用	保管	計							

備　考

1　物品の分類及び品目別に別葉とすること。

2　「年月日」欄には、異動年月日を、「摘要」欄には、命令番号その他必要な事項をそれぞれ記入すること。

3　必要があるときは、各欄の配置を変更することなく所要の調整を加えることができる。

4　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４とする。

様式第15号　物品出納簿（消耗品）（第19条関係）

分　類　Ⅰ

分　類　Ⅱ

細　分　類　　品目　　単位

年 月　日	摘　要	増	減	現在高	供　用　内　訳	備　考

備　考

1　物品の分類及び品目別に別葉とすること。

2　「年月日」欄には、異動年月日を、「摘要」欄には、命令番号その他必要な事項を、「供用内訳」欄には供用所属及び供用所属が複数の場合は内訳数をそれぞれ記入すること。

3　必要があるときは、各欄の配置を変更することなく所要の調整を加えることができる。

4　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４とする。

様式第16号　物品供用簿（重要物品及び備品）（第19条関係）

分 類 Ⅰ
分 類 Ⅱ　　品目番号
細 分 類　　品目　　単位

年 月　日	摘　要	異動数量			現　在　高			備　　考
		増	減	その他	供用	保管	計	

備　考
1　物品の分類及び品目別に別葉とすること。
2　「年月日」欄には、異動年月日を、「摘要」欄には、命令番号その他必要な事項をそれぞれ記入すること。
3　必要があるときは、各欄の配置を変更することなく所要の調整を加えることができる。
4　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４とする。

附　則

この公安委員会規則は，平成30年４月１日から施行する。

様式第17号　物品供用簿（消耗品）（第19条関係）

分　類　Ⅰ

分　類　Ⅱ

細　分　類

品目　　単位

年 月　日	摘　要	増	減	現在高	使用職員 受　領　印	備　考

備　考

１　物品の分類及び品目別に別葉とすること。

２　「年月日」欄には、異動年月日を、「摘要」欄には、命令番号その他必要な事項をそれぞれ記入すること。

３　必要があるときは、各欄の配置を変更することなく所要の調整を加えることができる。

４　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４とする。